

広報さおう 号外7

平成23年5月13日発行
蔵王町災害対策本部

り災証明書交付申請受付は5月31日まで

問い合わせ先：災害復興支援室Tel.33-2212

り災証明書、被災証明書の交付申請は、5月31日（火）まで受け付けを行います。証明書が必要な方は、お早めに申請してください。

受付時間／平日の午前8時30分～午後5時15分

申請受付場所／役場1階町民談話室（正面玄関から入って左側）

※郵送による申請も受付します。申請書用紙が必要な方は、災害復興支援室（Tel.33-2212）までご連絡ください。（町ホームページからもダウンロードできます。）

※り災証明書の使い道は

り災証明は、居住している住宅の被害程度を証明する書類です。

「被災者生活再建支援金（全壊・大規模半壊が対象）」や「住宅の応急修理（半壊以上の被害が対象）」など、国の支援を受ける場合などに必要とされているほか、所得税及び住民税の雑損控除、地震保険の請求、各種手数料や授業料の減免などが適用される場合に、提出を求められることがあります。

◎ 被災証明書とは

被災証明書は、住宅以外の建物や塀、門扉、自動車や機械などについて被害を受けたことを証明する書類です。

被災者生活再建支援金について 災害復興支援室(Tel.33-2212)

被災者生活再建支援金は、被災世帯の生活再建を支援するため、災害による住宅の被害程度や住宅の再建方法に応じて支給される支援金です。

該当する方は、災害復興支援室（役場2階）の窓口で、お早めに申請ください。

支給額／「基礎支援金」と「加算支援金」の合計額

（世帯人数が1人の場合は、それぞれ該当する金額の3/4の金額になります。）

(1) 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給される支援金）

被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

(2) 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給される支援金）

再建方法	建設・購入	補修	賃貸（公営住宅以外）
支給額	200万円	100万円	50万円

◆ 最初に「基礎支援金」の申請を行い、後で「加算支援金」の申請を行うこともできます。

災害義援金を給付します

災害復興支援室 (Tel.33-2212)

東日本大震災に際し、全国及び海外から寄せられた義援金を給付します。対象となる方は、お早めに手続きをしてください。

対象者／被害を受けた住宅に居住されていた世帯の世帯主

給付額（1世帯あたり）／ 全壊世帯：35万円 大規模半壊・半壊世帯：18万円

申請に必要なもの／印鑑・運転免許証等本人確認ができる書類・振込を希望する預金通帳

住宅の応急修理について

建設課 (Tel.33-2214)

町では、被災住宅の応急修理を支援しています。希望する方は、お早めにご相談ください。

支援の方法 被災住宅について、町が直接業者に修理を依頼し、費用を支払います。修理は、居室・トイレ・台所など、日常生活に必要な最小限な部分に限られ、限度額は52万円です。

対象となる住宅

- ①大規模半壊と判定された住宅・全壊と判定された住宅のうち、修理可能なもの
- ②半壊と判定された住宅（所得制限があります）

申請に必要なもの

住宅の応急修理申込書・被災証明書・住民票（世帯全員分）・所得証明書（半壊の場合）

民間賃貸住宅家賃補助制度について

建設課 (Tel.33-2214)

東日本大震災で自宅などが損壊・流失（福島原発事故による避難を含む。）したため、居住できなくなり、民間賃貸住宅を借りる方や既に借りている方について、県が仮設住宅として借上げを行い、家賃を補助する制度があります。

この補助制度には、世帯人数に応じた住宅の間取りや月額家賃などの要件があります。詳しくは、建設課までお問い合わせください。

被災された方へ 県営住宅入居者募集

建設課 (Tel.33-2214)

募集戸数／1戸 住宅名／県営井戸井住宅（蔵王町宮字井戸井65-5）

間取り／3DK（66㎡） 入居できる期間／平成25年3月31日まで

家賃／無料（光熱水費・共益費は自己負担となります。）

入居条件／被災したため、住居に困っている方

※ 世帯の状況により、優先する場合があります。

募集期間／平成23年5月16日（月）～27日（金）

震災ごみの受入を再開します

町民税務課 (Tel.33-3001)

受入場所／白山公園グラウンド（蔵王町円田字森山地内）

受入期間／平成23年6月6日（月）～12日（日） 受入時間／午前9時～午後4時30分

受入品目／①瓦、②ブロック類（50cm以下）、③トタン類

受入の手続き／受付で「震災廃棄物搬入票」に必要な事項を記入のうえ、提出願います。

◆搬入路が狭いため、大型車両では搬入できません。